

6 施策体系

施策の
展開方向

施策項目

主な具体的施策

地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化

【施策1】
環境に配慮した行動
の提唱・推進

- (1) 持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの提唱・推進
- (2) 家庭における主体的な二酸化炭素排出量削減の取組み推進
- (3) 事業所における自主的な二酸化炭素削減計画策定と取組み促進
- (4) 自動車の温室効果ガスの抑制

【施策2】
先進的な地域システムの構築

- (1) 二酸化炭素排出量削減効果の「見える化」の推進
- (2) 森林吸收源対策の推進
- (3) 排出量取引制度の積極的な活用による効果的な二酸化炭素排出量削減の促進
- (4) 環境負荷の少ない都市・交通など社会基盤の構築
- (5) 先進的な地域づくりの推進
- (6) 地域システムの運用を支える仕組みの構築

【施策3】
再生可能エネルギーの積極的な利活用

- (1) 再生可能エネルギーの開発促進と地域導入
- (2) 省エネルギーの推進

【施策4】
低炭素社会を支える
環境関連産業の創出・育成

- (1) 再生可能エネルギーの利活用を通じた環境関連産業の創出・育成
- (2) 環境負荷の低減等に資する研究開発の推進
- (3) 循環型産業の創出・育成
- (4) 循環型産業など環境関連産業の市場形成の促進

【施策5】
環境活動に対する内外からの活力の引き込み

- (1) 環境ファンド等の活用や仕組みの検討
- (2) グリーン・ツーリズム等環境資産を活かした産業の振興

- 二酸化炭素を大幅に削減する低炭素で持続可能な社会のライフスタイルの提示と普及啓発
- 地球温暖化防止、ごみゼロやまがた等県民運動の一層の推進
- 市町村、地球温暖化防止活動推進センター、山形県環境保全協議会等と連携した普及活動の推進
- 地産地消の推進及びグリーンコンシューマーの育成

- 県民の主体的な省エネ活動の促進
- 住宅等の省エネ化の推進

- 自主的な二酸化炭素削減計画の策定、環境マネジメントの取組み促進
- 省エネ活動の普及
- 山形方式E S C O事業の検討

- エコカー（次世代自動車）、エコドライブの普及促進
- 次世代自動車普及モデルづくりの推進

- 二酸化炭素排出量削減量の数値化や認証制度の試行的導入
- 二酸化炭素排出量数値化導入モデル地域設定等による温室効果ガス排出量の「見える化」の拡大
- 二酸化炭素吸収量や二酸化炭素排出抑制量の評価認証、「見える化」の推進

- 計画的な森林整備等による持続可能な森林経営の推進
- やまがた緑環境税等を活用した森林整備や保安林の適正な管理
- 森林施業支援事業等を活用した集約化施業による搬出間伐の推進
- 森林吸収量の数値目標の明確化による県民の森林整備への意識向上
- 県産木材、木質バイオマスエネルギー等の利用促進による森林の整備促進
- 国内排出量取引制度の普及促進や本県独自の排出量取引制度の創設の検討・実施
- 排出量取引制度への参加希望企業に対するアドバイザー派遣等による支援の充実
- コンパクトシティなど二酸化炭素排出量削減に向けたまちづくりの推進
- 交通インフラの整備促進

- 市民ファンドなど地域参加の促進
- バイオマス等地域エネルギーの利用を推進する地域づくり
- 中山間地域の活性化に結びつく多角的取組みの促進

- 地球温暖化防止を推進する体制の強化
- 自治体の率先的な取組みの促進

- 「山形県エネルギー戦略」などの推進による再生可能エネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギー消費の削減等

- 再生可能エネルギー関連産業の創出・育成
- バイオマスの循環する仕組みの構築
- 木質資源の多段階利用の促進

- リサイクル産業の芽だしの促進
- 産業廃棄物や未利用資源の利活用に関する研究開発
- 地球温暖化防止に対応した農業分野の研究開発

- 企業の施設・設備などの基盤の整備
- リサイクル産業の芽だしの促進
- 酒田港のリサイクル物流拠点機能の強化

- 再生可能エネルギー等の普及啓発、事業化支援等
- リサイクル製品等の普及啓発、事業化支援等

- 市民ファンドなど新たなビジネスモデルづくりの推進
- グリーン・ツーリズムの推進等による新たな交流産業の創出

7 | 主な施策の展開方向

施策1 環境に配慮した行動の提倡・推進

①家庭のアクション

～ 家庭における主体的な二酸化炭素排出量削減の取組み推進 ～

【施策の展開方向】

- ## ○ 県民の主体的な省エネルギー活動の促進

【省エネルギー県民運動の展開】

- ・具体的な目標を掲げた省エネルギー行動を推進する運動を展開し、県民の主体的な省エネルギー活動を促進します。



【ガイドブックの作成】

- ・家庭におけるエネルギーの消費状況や温室効果ガスの排出状況、省エネルギー対策の技術や手法、再生可能エネルギーの導入方法などについて、分かりやすく解説するガイドブックを作成し、普及啓発を図ります。



【環境教育の充実】

- ・小中学生対象のエコライフ作文・ポスターコンテストの実施など、小・中学生、高校生等への環境教育の充実を図り、次世代を担う子どもたちへの環境意識を醸成していきます。



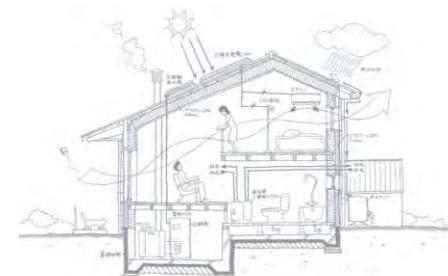
○ 住宅等の省エネルギー化の推進

【省エネルギー住宅の普及】

- ・環境共生型モデル住宅（山形エコハウス）を活用した県民への一般公開・体験機会の提供や環境関連イベントの開催等を通じ、省エネルギー住宅の普及啓発を図ります。



環境共生モデル住宅「山形エコハウス」

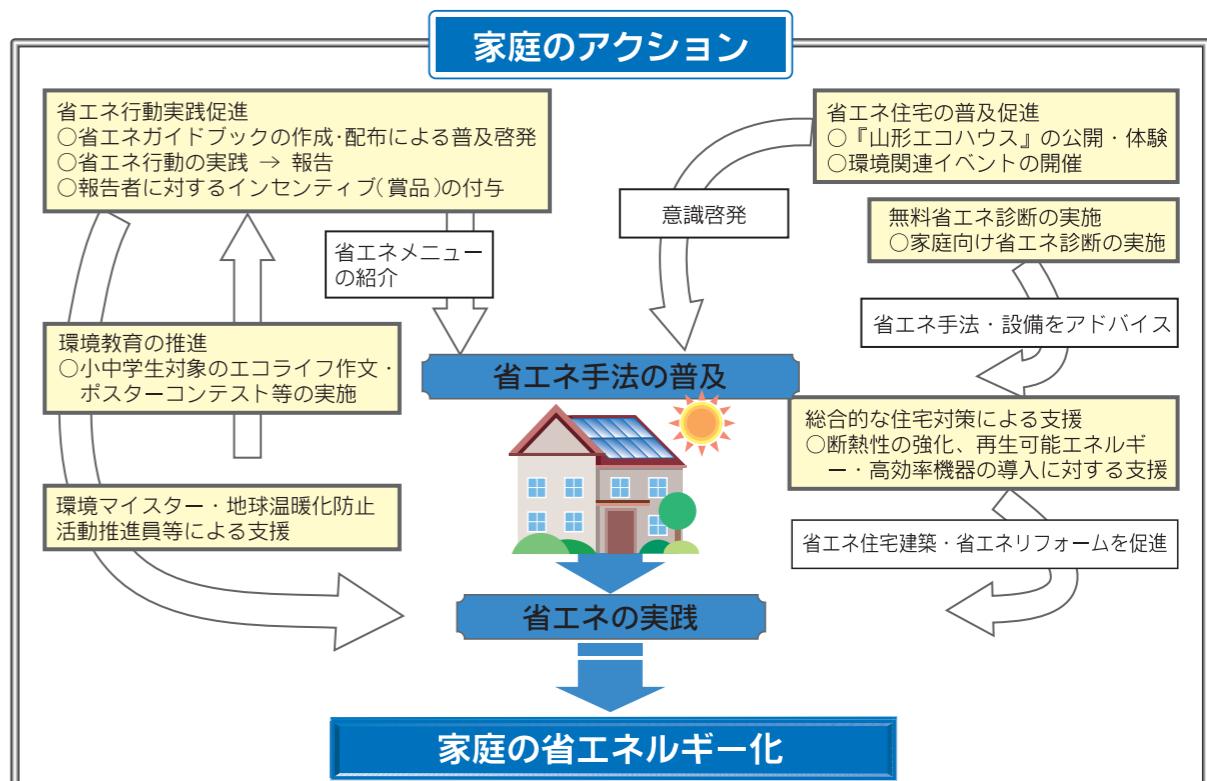


【総合的な住宅対策の実施】

- ・太陽光発電等の再生可能エネルギー設備や省エネ機器等を導入する住宅の建築・リフォームを支援する総合的な住宅対策を進めます。

【省エネルギー診断の実施】

- ・家庭の省エネルギー診断により具体的なアドバイス等を行い、省エネルギー住宅や省エネルギー技術の普及を進めます。



第3次山形県環境計画に掲げる重点プロジェクト目標

項目	平成32年度目標
家庭のアクション参加世帯数	20万世帯（全世帯数の1/2）